

平成 19 年 3 月 31 日策定
平成 20 年 3 月 28 日改訂

三重の文化芸術振興方策

2008 年 3 月 28 日

三 重 県

目 次

第Ⅰ章 三重の文化芸術振興方策の基本的な考え方

1 三重の文化芸術振興方策策定の趣旨	3
(1) 県民しあわせプランと“文化芸術”	3
(2) 「みえの文化力指針」の考え方をふまえた“文化芸術振興”	4
2 文化芸術振興の意義	5
(1) 人間性の涵養と郷土愛の醸成	5
(2) 今日的社會課題の解決（次世代育成）	5
(3) 社会発展に向けての発想の転換	5
(4) “文化力”の十分な發揮	5
3 文化芸術のもつ力のとらえ方	6
4 三重の文化芸術振興方策の期間	8

第Ⅱ章 三重の文化芸術振興方策における方針

1 文化芸術振興の進め方	
(1) 目標	11
(2) 目標達成に向けての4つの基本方向	11
2 多様な主体による協働	
(1) “新しい時代の公”的考え方による役割分担・連携・協働	13
(2) 多様な主体への期待と支援	14

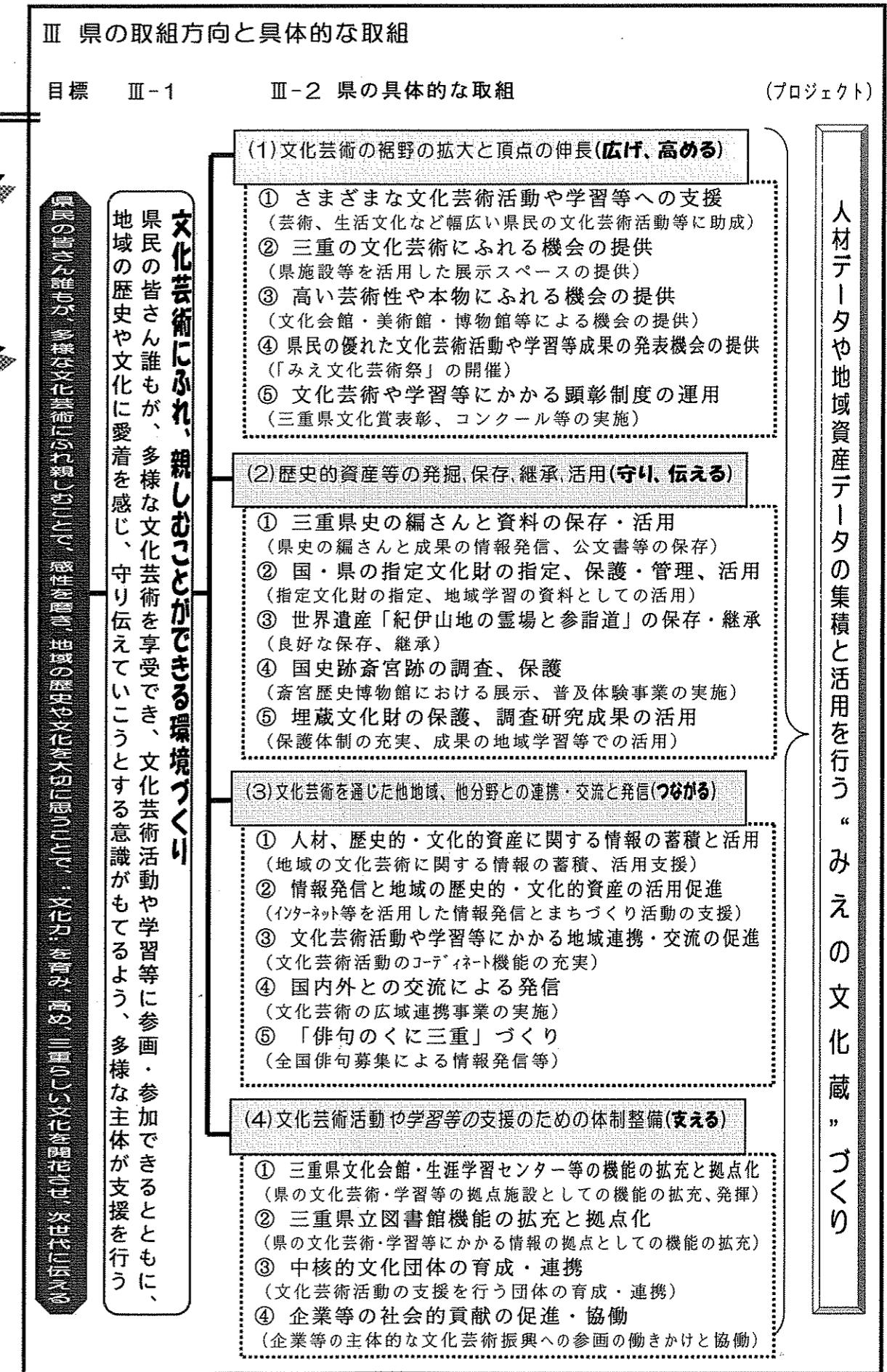
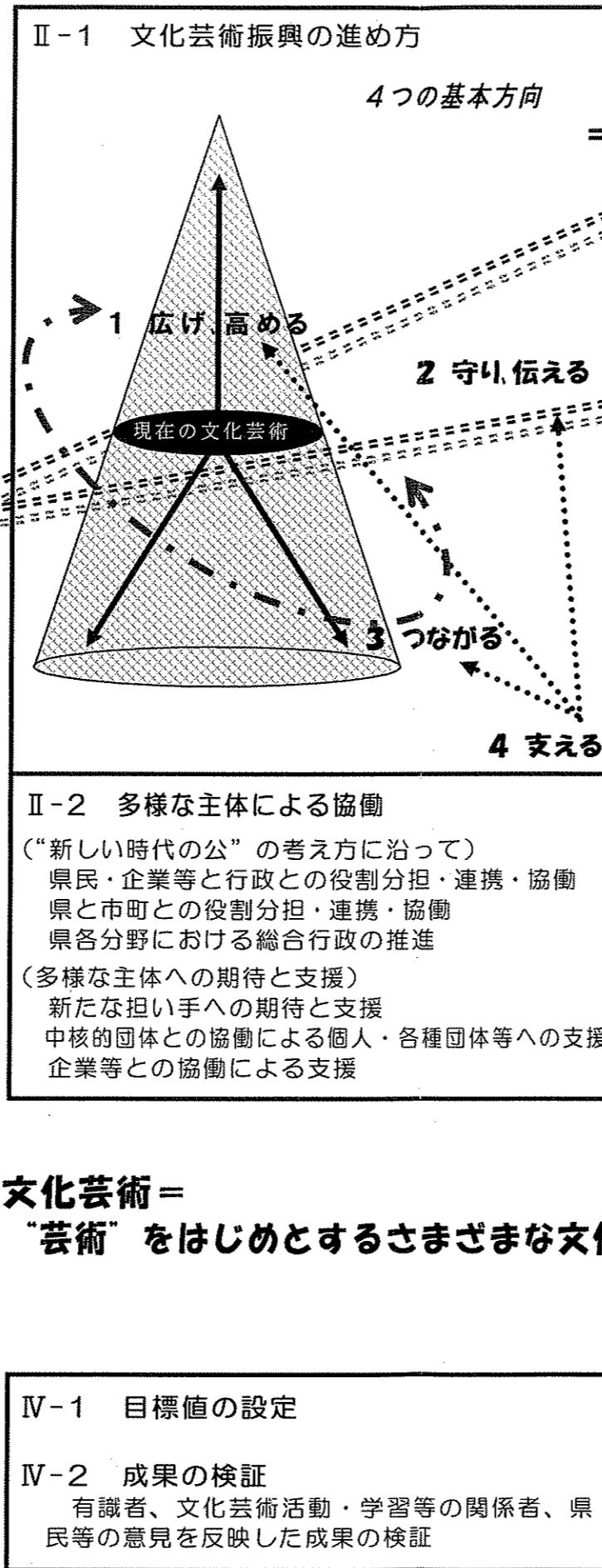
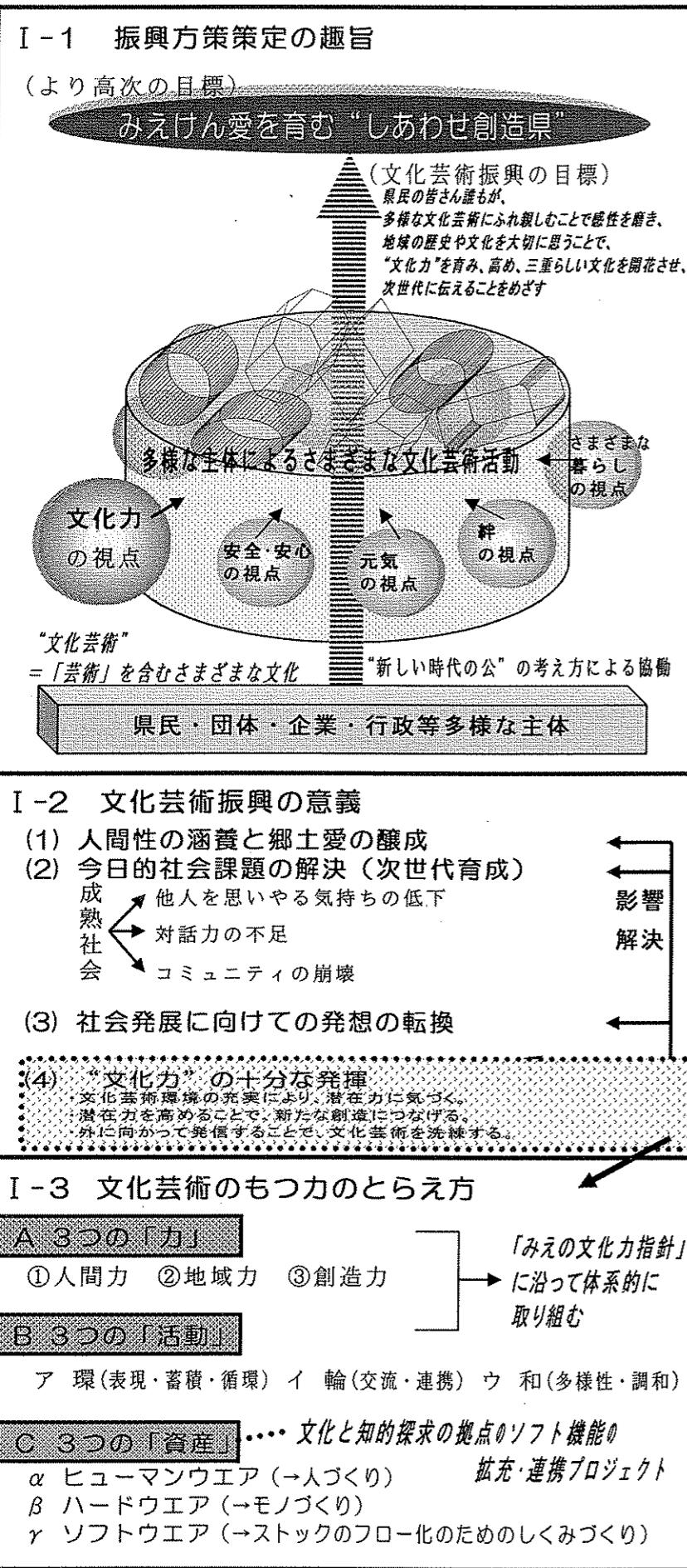
第Ⅲ章 県の取組方向と具体的な取組

1 県の取組方向	17
2 県の具体的な取組	
(1) 文化芸術の裾野の拡大と頂点の伸長（広げ、高める）	20
(2) 歴史的資産等の発掘、保存、継承、活用（守り、伝える）	24
(3) 文化芸術を通じた他地域、他分野との連携・交流と発信（つながる）	27
(4) 文化芸術活動や学習等の支援のための体制整備（支える）	31
3 重点的に取り組むプロジェクト	34
～人材データや地域の資産データの集積と活用を行う“みえの文化蔵”づくり～	

第Ⅳ章 三重の文化芸術振興方策における目標設定と成果の検証

1 「三重の文化芸術振興方策」数値目標一覧	41
2 県民の視点による県事業の検証	43

三重の文化芸術振興方策全体構成



第Ⅰ章

三重の文化芸術振興方策の基本的な考え方

第Ⅰ章 三重の文化芸術振興方策の基本的な考え方

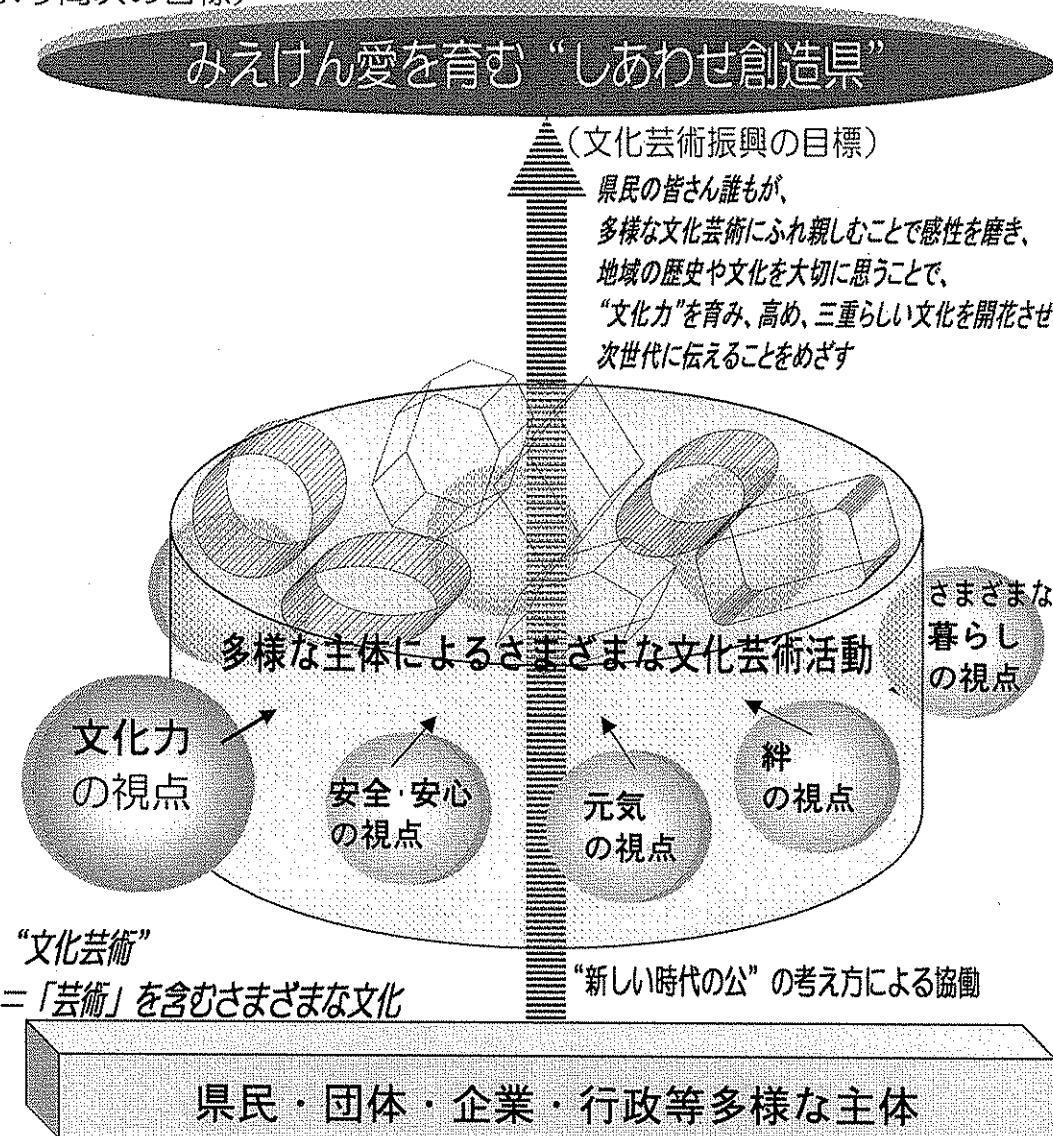
1 三重の文化芸術振興方策策定の趣旨

(1) 県民しあわせプランと“文化芸術”

近年、「こころの豊かさ」を重視する価値観へと向かう大きな変化の潮流の中で、一人ひとりの生き方、癒しや心の充実感といったことや、歴史・伝統、自然、芸術文化等を重要と考える人々が増えてきています。

こうした中で、三重県では、全国俳句募集や歴史的・文化的資産の発掘、保存、活用、三重県文化会館、美術館、博物館、図書館、生涯学習センター事業等においてさまざまな文化芸術振興施策に取り組んできました。今後は、こうした社会変化やニーズの変化をふまえ、県が果たすべき役割等を明確にした上で、県民のみなさん一人ひとりの生活や心の豊かさ、社会の豊かさの向上をめざして、各種の取組をさらに進めています。

(より高次の目標)



県民の皆さん一人ひとり誰もが、子ども・高齢者・障害者・外国人といった枠にとらわれることなく、多様な文化芸術にふれ親しむことで感性を磨き、潜在する力を引き出すことができれば、また、地域の歴史や文化に愛着を感じ守り伝えていこうとする意識が高まれば、“文化力”を育み高めることとなり、人間性の涵養や郷土愛の醸成、今日的社会課題の解決、社会発展に向けての発想の転換へのきっかけとなると考えます。

さらには、このことを通じ、みえけん愛を育む“しあわせ創造県”的実現へつながるを考えます。

こうしたことから、三重の文化芸術振興にあっては、

県民の皆さん誰もが、多様な文化芸術にふれ親しむことで感性を磨き、地域の歴史や文化を大切に思うことで、“文化力”を育み、高め、三重らしい文化を開花させ、次世代に伝えることをめざす

ことを目標とするとともに、

みえけん愛を育む“しあわせ創造県”的実現
をより高い目標として掲げ、

その達成に向けて、三重の文化芸術振興方策を策定します。

(2) 「みえの文化力指針」の考え方をふまえた“文化芸術振興”

2006(平成18)年5月に「みえの文化力指針」が策定され、“文化力”をすべての政策のベースに置くこととなりましたが、県民の皆さんとともに進行文化芸術振興にあっても“文化力”をベースとします。

“文化力”と“文化芸術振興”とは、相互に影響しあう深い関係にあります。“文化力”が“文化芸術振興”的ベースとなる一方、“文化芸術”は県民の皆さん一人ひとりがもっている潜在的な力を、社会を変えていくエネルギー、言い換えれば“文化力”にしていく力をもっています。また“文化力”をさらに高めていく力にもなります。

なお、この方策では、“文化芸術”的対象範囲を、文化芸術振興基本法における“文化芸術”(“芸術を含む文化”と同義とされている)に準じたものとします。

2 文化芸術振興の意義

(1) 人間性の涵養と郷土愛の醸成

文化芸術は、言うまでもなく、人の成長過程に大きな影響を及ぼします。豊かな感受性を育む上で欠かすことができない存在です。また、先人が大切にしてきた感性や感覚、道徳観等を伝えます。文化芸術は、人が人として生きる証としての喜びの現れであるとともに、人間性の涵養や豊かな人格形成において、重要な役割を果たします。

また、こうしたものは、地域の履歴によるところが大きく、地域の独自文化と深く結びついています。地域性あふれる文化や先人から受け継がれてきた宝物を再発見する中で、自らのアイデンティティを再認識することができ、節目ごとに生き方を問い合わせ契機となります。ひいては郷土を大切に思う気持ちとなり、郷土に対する愛着を深めることとなります。

(2) 今日的社會課題の解決（次世代育成）

社会の成熟化に沿うように、さまざまな社会問題が顕著になってきました。三重県総合計画「県民しあわせプラン」の柱である安全・安心や元気、絆に関するもさまざまな問題が出現しています。とりわけ他人を思いやる気持ちの低下や、対話力の不足、コミュニティの崩壊といった問題は、地域社会に大きな影響を及ぼしています。こうした今日的課題に対応していくには、真実があるがままに受け止め、美しいものを感じ、良いことをよいと思う“感性”が重要な役割を果たします。三重の文化芸術振興方策では、特に次代を担う子どもたちの置かれている状況を十分に勘案し、今日的社會課題を解決していく手段として、“感性”を育む文化芸術のもつ力に着目します。

(3) 社会発展に向けての発想の転換

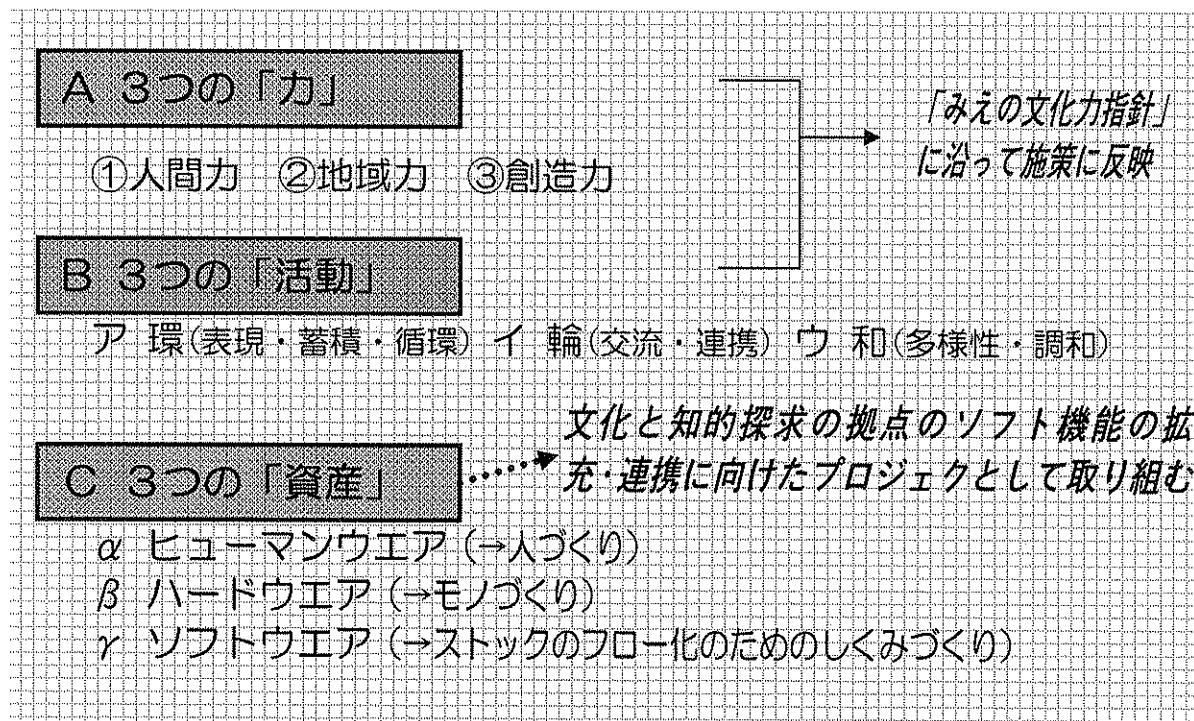
文化芸術の意義のひとつに、創造力を高めることができます。社会を常によりよくしていくには、従来の発想を変えていく必要があり、そこでは創造力が大きな力を發揮します。創造力は、教えて身につくものではなく、感じとり、形にし、それを表現していくことで育まれます。そうしたことから、精神の自由な発露である芸術や歴史文化・学術の重視は、将来の経済や暮らしといった日常生活に大きく影響します。社会発展に向けての先行投資の意味からも、文化芸術振興は重要です。

(4) “文化力” の十分な発揮

“文化力”を育み、高め、十分に発揮するためには、ステップも肝要です。文化芸術環境が充実されると、個人や地域のさまざまな潜在力に対する気づきが生まれます。自分自身や地域の独自性にこだわり、それぞれがもつ潜在力を高めることで、個々人の魅力や地域文化が育まれ、新たな創造へつながります。さらに、外に向かって発信することで、個性や地域特性は洗練されていきます。段階に応じた支援や働きかけが必要です。

3 文化芸術のもつ力のとらえ方

“文化芸術”は、多様な側面をもつ社会的資産です。このことを認識し、A 3つの「力」《①人間力、②地域力、③創造力》を基本に据え、B 3つの活動側面《ア 環：表現・蓄積・循環、イ 輪：交流・連携、ウ 和：多様性・調和》、C 3つの資産側面《 α ヒューマンウェア、 β ハードウェア、 γ ソフトウェア》をもとにとらえ、三重の文化芸術振興方策を考えます。



- A 他人を思いやる力は、「人間力」の源です。
多様な主体と対話を進め、地域を変えていくことは、「地域力」の源となります。
未来への発展に向けての継続は、「創造力」の源です。
- B 表現の機会や蓄積、循環は、「環」を生み出します。
交流や連携は、「輪」を生み出します。
多様性を認め調和させることで、「和」は生み出されます。
- C 人がもつ価値意識を「ヒューマンウェア（人づくり）」と位置づけます。
表現し、創造された価値物や成果を「ハードウェア（モノづくり）」と位置づけます。
価値や技術をフロー化する仕組みを「ソフトウェア（ストックのフロー化のためのしくみづくり）」と位置づけます。

A の3つの「力」、B の3つの「活動」は、「みえの文化力指針」のとらえ方と一致しています。この2つの側面を中心に体系的な取組を展開します。

また、C の3つの「資産」については、文化と知的探求の拠点のソフト機能の拡充・連携に向けたプロジェクトとして位置づけ、この三重の文化芸術振興方策の中で取り組みます。

4 三重の文化芸術振興方策の期間

著しい社会変化の中にあることから、10 年先を見据えつつも短期計画とし、見直しを実施します。

「県民しあわせプラン・第二次戦略計画（仮称）」の期間に合わせ、

2007（平成 19）年度～2010（平成 22）年度

を計画期間とします。

第Ⅱ章

三重の文化芸術振興方策における方針

第Ⅱ章 三重の文化芸術振興方策における方針

1 文化芸術振興の進め方

(1) 目 標

三重の文化芸術振興方策においては、県民の皆さん一人ひとり誰もが、子ども・高齢者・障害者・外国人といった枠にとらわれることなく、多様な文化芸術にふれ親しむことで感性を磨く機会を得、それぞれが本来もっている力を十分に発揮することで、また、地域の歴史や文化を大切に思うことで、“文化力”を育み、高め、三重らしい文化を開花させ、次世代に伝えていくことを目標とします。

このことを通じ、より高次の目標として、みえけん愛を育む“しあわせ創造県”的実現をめざします。

(2) 目標達成に向けての4つの基本方向

文化芸術は、人・地域・創造力へつながる大きな広がりをもっています。この広がりをカバーするには、多様な主体が、さまざまな方向性を意識して文化芸術振興を展開していくことが必要です。

この方向性は、大きく二つに分けることができます。一つは文化芸術振興をはかる上での「目的」に着目することであり、もう一つは目的達成の「手段」に着目することです。

目的としては、現在をとらえて、「より多くの人に對して幅広く、レベルにおいてより高く」をめざすことと、「時空を超えて守り伝えていく」ことがあります。

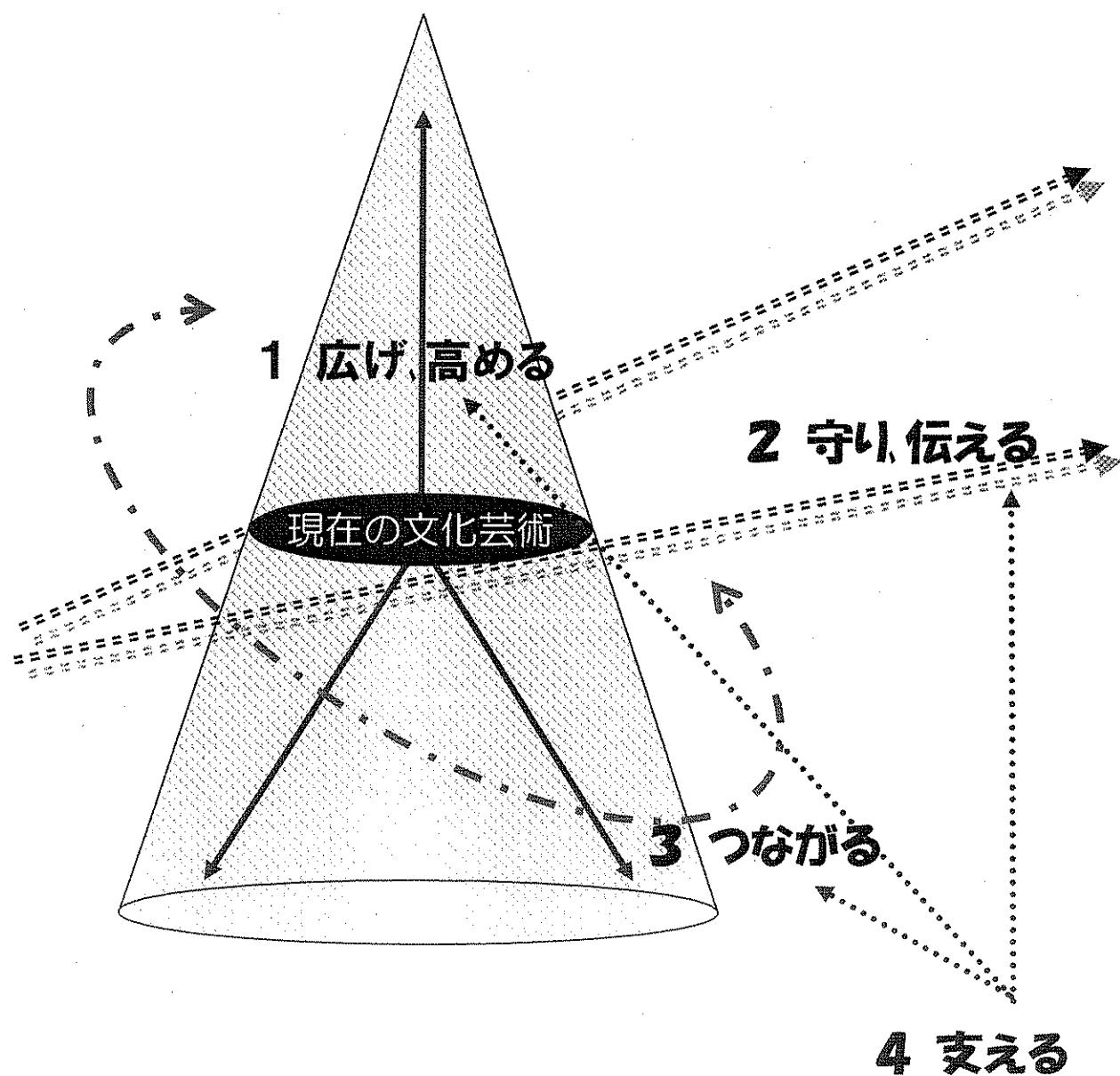
より効果的な目的達成に向けては、「多様なつながりにより刺激しあう」ことが大きな力を発揮します。また、互いに「支えあう」ことが重要です。

そこで、三重の文化芸術振興方策にあっては、県民のみなさんとの協働による文化芸術振興の基本方向として、

- 1 広げ、高める
- 2 守り、伝える
- 3 つながる
- 4 支える

の4つを重視します。

4つの基本方向



2 多様な主体による協働

(1) “新しい時代の公”の考え方による役割分担・連携・協働

三重県では、“新しい時代の公”の考え方のもと、多様な主体の参画を得て、施策展開を図っています。三重の文化芸術振興方策においても、役割分担・連携・協働に關し、特に次の点を重視します。

① 県民・企業等と行政との役割分担・連携・協働

“文化芸術”的分野は、基本的には個々人が自らの嗜好にあわせて関わりをもっています。しかしながら、こうした文化芸術に出会ったりふれあったりする機会に恵まれない人も少なからず存在します。

文化芸術が、人生を豊かにしてくれるもののひとつであるとの認識から、“公”として、こうした人々が文化芸術にふれ楽しむことができる機会づくりを進める必要があります。

しかし、この“公”的役割を誰が担うかについては、必ずしも県行政だけの役割ではありません。文化芸術の素養をもった人たちやさまざまな団体もたくさん育ってきています。また、企業にあっても、企業市民として、すでにメセナ活動等を実践しているところもあります。できる人が、できるところから始めることが肝要です。支援が届きにくいところを中心に、行政は役割を担っていきます。

② 県と市町との役割分担・連携・協働

行政の中でも、国、県、そして最も身近な基礎的自治体である市町とでは、それぞれの役割が異なります。市町にあっては、人口規模や財政力等によって、機会の提供や活動支援において差が出る場合もありますが、身近な自治体として、大きな役割が期待されています。県としては、市町の範囲を越える規模やレベルを設定した上で、市町との役割分担、県域全体を対象として一体感がもてるような連携、協働に努めていきます。

③ 県各分野における総合行政の推進

県行政にあっては、長らく横の連携が十分でないとの指摘を受けてきました。文化芸術は、さまざまな分野と深く関わっています。乳幼児期に出会いが始まる人もいれば、最初に出会うのが学校の授業だという場合も少なくありません。成人後に再会するきっかけが生涯学習等の講座である場合もあります。また、景観としての文化や観光とは、切り離せない関係にあります。

場所としては、舞台ホールやギャラリー、美術館、博物館、図書館、生涯学習施設といったところが特に密接に関係します。文化芸術を振興するには、こうした多様なジャンルの拠点の強化と連携が不可欠であり、2008年度からは一体的な取組をめざします。

また、今後においては、文化芸術の領域に加え、生涯学習に関する領域など、他の領域との連携もさらに推進し、広がりをもった取組をしていきます。

(2) 多様な主体への期待と支援

多様な主体による活動の広がりに期待し、特に次のような支援を協働で進めます。

① 新たな担い手への期待と支援

“団塊の世代”と呼ばれる人たちが、退職する時期に入りました。団塊パワーは、これまで新しいう社会トレンドを生み出す大きなエネルギーとなってきましたが、リタイア後にあっては、消費活動のみならず“まちづくり”をはじめとする地域社会再生の主役としての活動に期待が寄せられています。

こうした人たちが、スムーズに地域社会に溶け込み、社会活動に参画・参加するには、入門講座の開催等の橋渡しが重要です。三重県文化会館、美術館、博物館、図書館、生涯学習センター等の文化芸術施設等にあっては、県域全体をリードする拠点施設としての役割を果たすとともに、地域社会において文化芸術活動が活発に展開されるよう、市民活動の喚起に努めます。

② 中核的団体との協働による個人・各種団体等への支援

地域において、多様な主体による文化芸術活動や自己研鑽・活動に向けた学習等が進められるようになりました。また、そうした個人や団体の活動や学習等を支援する中核的な支援組織も、できつつあります。

小回りのきく、こうした民による民への支援は、きわめて重要です。個人や各種団体への支援にあっては、中核的な支援団体との協働により、きめ細やかな支援を行っていきます。

③ 企業等との協働による支援

主体的、自立的な文化芸術活動や自己研鑽・活動に向けた学習等に対し、意欲的でありながら、経済的な面等から活動の継続が困難となっている団体もたくさんあります。こうした団体に対し、企業等からも支援が行われるようになってきました。しかし、制度上の問題から、さまざまな壁が立ちはだかっています。企業等がより取り組みやすくするには、税の優遇制度等の創設が鍵となってくると思われます。先進的な企業等とも連携をはかりながら、県として国に対し制度改革等の提案に努めます。

第三章

県の取組方向と具体的な取組

第Ⅲ章 県の取組方向と具体的な取組

県行政は、多様な主体による文化芸術活動や自己研鑽・活動に向けた学習等に対し、支援を行う立場にありますが、ここでは、第Ⅱ章に掲げた文化芸術振興を進める4つの基本方向に沿って、県の支援の方向性を記載します。

1 県の取組方向

(現状と課題)

「こころの豊かさ」を重視する価値観へと向かう大きな変化の潮流の中にあり、人びとの価値観は、一人ひとりの生き方、癒しや心の充実感といったことや、歴史・伝統、自然、芸術文化を重視する方向に変化してきています。

このため、こうした社会変化やニーズの変化をふまえ、県が果たすべき役割等を明確にしたうえで、県民が芸術をはじめとするさまざまな文化にふれ親しむことで、感性を磨くことができる環境づくりをさらに進めていくことが求められています。

また、長年にわたって保存・継承してきた文化財や風習等を、県民のみなさん自らが、地域の誇りとして大切だと思っていただきたための支援や取組も必要となっています。

さらに、多様な主体による文化芸術活動や自己研鑽・活動に向けた学習等の活発な展開を促進するための支援を行っていくことも重要となっています。

(2010年の社会としてめざす姿)

県民の皆さん誰もが、多様な文化芸術を享受でき、文化芸術活動や学習等に参画・参加しているとともに、地域の歴史や文化に愛着を感じ、守り伝えていこうとする意識が高まっていることをめざします。

(取組の4つの基本方向)

三重の文化芸術振興をはかっていくためには、第Ⅱ章1-(2)にあるように4つの方向に沿って施策を組み立てていくことが重要となります。

こうしたことから、

- ① 文化芸術の裾野の拡大と頂点の伸長（広げ、高める）
- ② 歴史的資産等の発掘、保存、継承、活用（守り、伝える）
- ③ 文化芸術を通じた他地域、他分野との連携・交流と発信（つながる）
- ④ 文化芸術活動や学習等支援のための体制整備（支える）：体制整備に向けての県の働きかけの上記の4つの方向を柱とし、県として、次のように取り組みます。

県民の皆さん誰もが、多様な文化芸術にふれ親しみ、文化芸術活動や自己研鑽・活動に向けた学習等に参画・参加できるとともに、それぞれの活動の文化芸術性を自ら

高めていくことができる環境づくりを推進するため、さまざまな文化芸術活動・学習等への支援、顕彰制度の運用や質の高い文化芸術の発表の場づくりを行います。

また、歴史的・文化的資産等の保存・継承・活用をはかるため、国・県の指定文化財としての指定や、地域住民や関係機関との連携による世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存・活用に取り組むとともに、「三重県史」の編さんを進めます。史跡や埋蔵文化財については、県民の貴重な資産としての保存と学校教育や生涯学習を通じた地域の歴史学習での活用、国史跡斎宮跡の史跡整備や斎宮歴史博物館等を通じた地域における歴史学習の場の提供に取り組みます。

さらに、文化芸術にかかる人材や地域資源等の情報の収集、整理、集積、活用に向けた取組や他地域、他分野との連携・交流をはかるとともに、文化芸術の拠点施設である三重県文化会館、美術館、博物館、図書館、生涯学習センター等の機能の充実に努めます。

(県の取組を実現するために考慮すべき事項)

県の取組を実現するために、多様な主体に次のようなことを期待します。

- 個人、団体等にあっては、主体的に文化芸術の振興や文化財等の保存・継承等に取り組まれることに期待します。
- 企業にあっては、企業市民としての貢献活動の一環として、文化芸術の振興や文化財等の保存・継承等に主体的に参画されることを期待します。
- 住民に身近な市町においては、地域に密着した文化芸術の振興や文化財等の保存・継承等の取組を推進されることに期待します。

一方、余暇時間、所得の変動等の社会・経済情勢の変化や個人の価値観の多様化に伴い、文化芸術に関するニーズが変化するといった外部要因の影響が考えられます。

(目標項目)

上記のめざす姿の達成に向けて、次のとおり目標項目を設定します。

(主指標)

音楽、美術等のさまざまな芸術や文化と直接ふれ親しめる機会が多いことに対する満足度	目 標 値	19.0% (2010年度)
	現 状 値	17.9% (2006年度)

【主目標項目の説明】

一万人アンケートにおいて、「音楽、美術等のさまざまな芸術や文化と直接ふれ親しめる機会が多いこと」に対して、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合（政策部企画室「一万人アンケート」）

(副指標)

文化芸術情報アクセス件数	目標値	18,800 件/月 (2010 年度)
	現状値	16,749 件/月 (2005 年度)
生涯学習情報提供システムへのアクセス件数	目標値	172,000 件 (2010 年度)
	現状値	167,280 件 (2006 年度)
活かそう地域文化財提案事業参加者人数	目標値	15,000 人 (2010 年度)
	現状値	9,516 人 (2006 年度)
三重県総合文化センター利用者人数	目標値	650,000 人以上 (2010 年度)
	現状値	666,002 人 (2006 年度)

【県の取組目標項目の説明】

(文化芸術情報アクセス件数)

- ・ 文化振興室が管理運営する、インターネットのホームページ「三重の文化」への月平均アクセス件数（生活部文化振興室調べ）

(生涯学習情報システムへのアクセス件数)

- ・ さまざまな主体が提供する学習機会や、さまざまな分野の講師情報等を蓄積し、発信している三重県生涯学習情報提供システムへの年間アクセス件数（2007 年度までは教育委員会生涯学習室調べ）

(活かそう地域文化財提案事業参加者人数)

- ・ 「活かそう地域文化財提案事業」で開始された文化財活用行事への参加者数（教育委員会文化財保護室調べ）

(三重県総合文化センター利用者人数)

- ・ 県文化会館、県生涯学習センター、県男女共同参画センターの利用者数の合計人数（生活部文化振興室調べ）

※ 生活部文化振興室とあるのは、2008 年度からは、生活・文化部文化振興室と読み替える。以下同様

2 県の具体的な取組

(1) 文化芸術の裾野の拡大と頂点の伸長（広げ、高める）

県民が多様な文化芸術にふれ親しみ、文化芸術活動や自己研鑽・活動に向けての学習等に参画・参加できるとともに、それぞれの文化芸術活動を高めていけるよう、さまざまな文化芸術活動や学習等への支援、優れた文化芸術にふれる機会や発表の場の提供、顕彰制度の運用、新しい分野での活動支援等により、文化芸術の裾野の拡大と頂点の伸長をはかります。

(10年の成果と今後の課題)

三重県文化会館、美術館、博物館等において、さまざまな優れた作品の鑑賞機会や本物にふれる機会の提供を行ってきました。

また、発表の機会として、絵画等の展覧会である「県展」、舞台等を使った芸術発表の場である「県民文化祭」、「音楽コンクール」などを実施しており、出展・演奏等にとっては、技術向上のための目標となるとともに、鑑賞者にとっては、芸術にふれる機会となっています。

さらに、高い目標として自己研鑽を積む目標にもなるよう、顕彰制度として「三重県文化賞」を設けています。平成12年度からは、制度の統合を行い、文化大賞・文化功労賞・文化奨励賞・文化新人賞の4部門にしました。

三重県総合文化センター（三重県文化会館、三重県立図書館、三重県生涯学習センター等 以下同じ）の開館、国民文化祭を契機とした文化芸術活動の活発化など、10年振り返ってみると、文化芸術の裾野の拡大と頂点の伸長は概ね順調に進んでいると言えます。

しかし、詳細部分については、新たな取組を必要とするものもあります。

県展については、県民の皆さんの中でも認知度も上がり、一定の定着を見たところですが、近年、芸術分野や生涯学習分野等において、ニーズの多様化・地域化・高度化などの著しい変化が見られ、こうした変化に適切に対応していくことが求められています。

また、発表の場をより身近で魅力的なものとしていくためには、事業組立の刷新をはかるなどの工夫も不可欠です。

さらに、子どもたちの文化芸術活動や学習等に対しては、今後も引き続き、支援を行っていくことが必要です。

(具体的な取組)

① さまざまな文化芸術活動や学習への支援

- ・ 県民の皆さんができるだけ多くの文化芸術活動や自己研鑽・活動に向けた学習等に参画・参加できる環境づくりに向け、多様な支援を行います。

一主な事業一

創造活動サポート事業

- ・ 芸術文化、生活文化等幅広い県民の文化芸術活動・学習等に対し助成を行います。

生涯学習機会提供事業

- ・ みえアカデミックセミナー等において、多様な学習機会を提供します。

生涯学習情報提供事業

- ・ みえ生涯学習情報システムにより、生涯学習に関する情報を提供します。

② 三重の文化芸術にふれる機会の提供

- ・ 県施設等におけるパブリックスペースを活用して、優れた県民の文化芸術活動や自己研鑽・活動に向けた学習等の成果を身近にふれ親しむことができる場づくりを進めます。

一主な事業一

パブリックスペース活用事業

- ・ 県庁舎、病院等の県施設等を活用して、県内の芸術家、作家等に作品の展示スペースを提供します。

③ 文化会館・美術館・博物館等における高い芸術性や本物にふれる機会の提供

- ・ 文化と知的探求の拠点として、公演や展覧会、企画展等を通じて、高い芸術性や本物にふれる機会を提供します。また、美術館、博物館等が所蔵する文化資産・自然資産が県内外で広く活用されるよう、他県施設や県内の市町施設、民間の活動団体等との連携を深めます。

一主な事業一

三重県文化会館事業

- ・ 三重県文化会館において、海外からの招聘公演を含め、オペラ、バレエ、オーケストラ等の芸術性の高い公演を行います。

美術館事業

- ・ 三重県立美術館において、多様な展覧会等の実施を通じ、高い芸術性にふれる機会を提供します。

博物館事業

- ・ 三重県立博物館において、所蔵する資料の整理を進めるとともに、開かれた博物館として、博物館教室の実施や移動展示を進めます。

④ 県民の優れた文化芸術活動や学習等の成果の発表機会の提供

- ・ 県民の皆さんの文化芸術活動や自己研鑽・活動に向けた学習等の成果の発展、継承に向けて、「芸術性の高い舞台芸術の発表」、「優れた生活文化の発表」、「県展入選作品の展示」「音楽コンクール入賞演奏」などを一体的に「みえ文化芸術祭」として開催します。

一主な事業一

「みえ文化芸術祭」の開催

- ・ 2007 年度から、県の文化芸術の拠点施設の一つである三重県文化会館を主会場として、新たな取組も加え、「みえ文化芸術祭」を開催し、より魅力的な発表の場を多様な世代との協働により提供していきます。

⑤ 文化芸術や学習等にかかる顕彰制度の運用

- ・ 県民の皆さんがあなたの文化芸術活動・自己研鑽・活動に向けた学習等を高めていくうえで目標となるよう、顕彰を行います。

- 「みえ文化芸術祭」を中心に、優秀な作品の顕彰を行います。

一主な事業一

三重県文化賞表彰

- 県の文化芸術の振興に貢献し、その活動および功績が著しく優れた方や団体を表彰します。

県展・音楽コンクール等の実施

- 県民のみなさん、三重県出身の方々の文化芸術作品や音楽演奏について、審査を行い、入選作品を顕彰します。

(目標項目)

文化芸術活動や自己研鑽・活動に向けた学習等への助成件数	目標値	30件 (2010年度)
	現状値	33件 (2006年度)
生涯学習講座受講者人数	目標値	10,737人 (2010年度)
	現状値	10,521人 (2006年度)
生涯学習情報システムへのアクセス件数	目標値	172,000件 (2010年度)
	現状値	167,280件 (2006年度)
三重県文化会館鑑賞型事業入場率	目標値	80% (2010年度)
	現状値	84% (2006年度)
三重県立美術館入館者人数	目標値	118,000人 (2010年度)
	現状値	115,646人 (2006年度)
三重県立博物館利用者・事業参加者人数	目標値	48,000人 (2010年度)
	現状値	46,967人 (2006年度)
みえ文化芸術祭総合フェスティバル参加満足度	目標値	80% (2010年度)
	現状値	—

III-2(1) 県の具体的な取組 文化芸術の裾野の拡大と頂点の伸長（広げ、高める）

三重県文化賞推薦件数	目標値	65件 (2010年度)
	現状値	52件 (2006年度)
県展出品数	目標値	1,110点 (2010年度)
	現状値	1,000点 (2006年度)

【目標項目説明】

(文化芸術活動や自己研鑽・活動に向けた学習等への助成件数)

- ・ 県民の皆さんの多様な文化活動・学習等を支援するために県が交付した「県文化振興基金活用事業補助金」の件数（生活部文化振興室調べ）

(生涯学習講座受講者人数)

- ・ 生涯学習機会提供事業における講座等の受講者人数（2007年度までは、教育委員会生涯学習室調べ）

(生涯学習情報システムへのアクセス件数)

- ・ 生涯学習を支援する生涯学習情報システムへの年間のアクセス件数

(三重県文化会館鑑賞型事業入場率)

- ・ 三重県文化会館における鑑賞型事業の入場率（生活部文化振興室調べ）

(三重県立美術館入場者人数)

- ・ 三重県立美術館への年間の入場者人数（2007年度までは、教育委員会生涯学習室調べ）

(三重県立博物館利用者・事業参加者数)

- ・ 三重県立博物館の年間の利用者および事業参加者人数（2007年度までは、教育委員会生涯学習室調べ） ※2007年度途中に展示室を閉館したことから、2008年度において目標値を見直す。

(みえ文化芸術祭 総合フェスティバル参加満足度)

- ・ みえ文化芸術祭の主要事業である県民文化祭総合フェスティバルの参加満足度（生活部文化振興室調べ）

(三重県文化賞推薦件数)

- ・ 文化芸術分野における著しい功績を称える顕彰制度である三重県文化賞の公募推薦件数（生活部文化振興室調べ）

(三重県展への出品数)

- ・ 美術に対する理解を深めるとともに、県民の皆さんの創作意欲を高め、美術水準の向上をはかることを目的に開催している「県展」への出品数（生活部文化振興室調べ）

(2) 歴史的資産等の発掘、保存、継承、活用（守り、伝える）

「三重県史」の編さんや県史編さん事業等を通じて収集した歴史的・文化的価値を有する資料の保存・活用を進めるとともに、歴史的・文化的資産や景観等について国・県の指定文化財としての指定、学校教育や生涯学習を通じた地域の歴史学習での活用をはかるなど、歴史的・文化的資産等の発掘、保存、継承、活用に努めます。

(10年の成果と今後の課題)

県史編さん事業を昭和59年度に始めました。また、県内各地の街道資産を発掘し、歴史や文化を再発見する「みえ歴史街道フェスタ」を平成10年度に実施しました。歴史街道ウォーキング等の事業に多くの県民の皆さん・団体・企業等の参画・参加が進み、歴史街道にかかる人づくり、組織づくりの素地が形成されました。

その後も、街道資産をはじめとする歴史的・文化的資産を生かした地域づくり活動が地域の皆さんと協働で進められています。今後にあっても、学習にはじまり、発掘・保存・継承・活用と、それぞれの役割分担の上、協働による活動の継続が求められます。

（具体的な取組）

① 三重県史の編さんと資料の保存・活用

- ・ 地域が育んできた歴史や文化を「三重県史」として編さん、刊行するとともに、成果をわかりやすく情報発信します。
- ・ 県史の編さん事業等を通じて、地域の貴重な歴史的・文化的資産に関する情報等の収集・整理を行い、これらの資産が適切に保存・活用される体制を整えます。

一主な事業一

県史編さん事業

- ・ 「三重県史」の編さん・刊行を進めるとともに、その成果をインターネットを活用するなどしながら、親しみやすい形で広く公開・発信していきます。

歴史文化（公文書）保存事業

- ・ 歴史的・文化的に価値の高い公文書等を選別し、これらの保存を進めます。

② 国・県の指定文化財の指定、保護・管理、活用

- ・ 県内の重要な文化財を調査研究し、国・県の指定文化財に指定することにより保存・継承をはかるとともに、学校教育や生涯学習における地域学習の資料として活用されるように公開に努めるなど、積極的に情報発信を行います。
- ・ 文化財の保護状況について巡回活動を行うとともに、市町および管理者が行う指定文化財等の保護・管理について支援を行います。
- ・ 地域の貴重な文化財の修復と活用により、魅力的な地域づくりをめざす、自主的な地域活動を支援します。

③ 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存・継承

- ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」が良好に保存管理されていくよう、文化庁、奈良・和歌山両県および関係市町と連携した取組を行います。
- ・また、保存管理計画が円滑に機能するよう関係市町への助言・支援を行うとともに文化的景観としての世界遺産の普及・啓発事業を推進します。

④ 国史跡斎宮跡の調査、保護

- ・国史跡斎宮跡の学術的な発掘調査の計画的・継続的な実施による史跡の解明、斎宮歴史博物館を中心とした展示・普及体験事業の推進を通じて、その保護と地域文化振興の向上に努めるとともに、史跡がサイトミュージアム（史跡博物館）として地域学習に活用されるよう、史跡東部を中心とした整備を進めます。

⑤ 埋蔵文化財の保護、調査研究成果の活用

- ・三重県埋蔵文化財センターにおいて、技術研修や文化財保護講座を開催することにより埋蔵文化財保護に向けた体制を充実します。
- ・市町との協働により、埋蔵文化財の適切な保存に努めるとともに、埋蔵文化財や文献等の調査研究を実施し、その成果の公開・発信を通じて、学校での地域学等への活用をはかります。

（目標項目）

「三重県史」の刊行割合	目 標 値	81% (2010年度)
	現 状 値	61% (2006年度)
県史編さん資料充実度	目 標 値	96% (2010年度)
	現 状 値	88% (2006年度)
活かそう地域文化財提案事業参加者人数	目 標 値	15,000件 (2010年度)
	現 状 値	9,516件 (2006年度)
調査研究成果の活用者人数	目 標 値	13,500人 (2010年度)
	現 状 値	126,544人 (2006年度)

【目標項目説明】

（「三重県史」の刊行割合）

- ・ 「三重県史」全 30 巻 36 冊の計画における編集完了冊数の割合（生活部文化振興室調べ）

（県史編さん資料充実度）

- ・ 県史の編さんに必要な資料（最終 150,000 点）に対する収集割合（生活部文化振興室調べ）

（活かそう地域文化財提案事業参加者人数）

- ・ 「活かそう地域文化財提案事業」で開始された文化財活用行事への参加者人数（教育委員会文化財保護室調べ）

（調査研究成果の活用者人数）

- ・ 斎宮歴史博物館、県埋蔵文化財センターが行う調査研究成果に基づく、展覧会、現地説明会、公開講座、体験講座への参加者数と斎宮歴史博物館入館者数およびいつきのみや歴史体験館利用者合計人数（教育委員会文化財保護室調べ）

(3) 文化芸術を通じた他地域、他分野との連携・交流と発信（つながる）

文化ボランティア等によるコーディネート機能の拡充により、地域間の連携・交流を促進するとともに、歴史街道・まちかど博物館等を生かした文化のまちづくり支援、国内外との交流による発信、文化芸術にかかる人材や地域資源等の情報の収集、整理、集積、活用に向けた取組等、文化芸術を通じた他地域、他分野との連携・交流と発信を進めます。

(10年の成果と今後の課題)

1994（平成6）年には、世界祝祭博覧会および第9回国民文化祭が開催されました。事業を通じて、さまざまな交流と発信が進められました。全国や世界との交流を通じ、新たな文化創造の契機となり、そのエネルギーは、その後の各種事業へと引き継がれました。

2002（平成14）年度からは、三重県・岐阜県・福井県・滋賀県の4県で構成する「日本まんなか共和国」において、文化交流事業を実施しています。

また、世界に誇りうる松尾芭蕉の生誕360年を契機として、2004（平成16）年5月16日から11月21日までの190日間、伊賀や三重県のあらゆる魅力を360度発信する事業を実施しました。事業参画者数約7,000名、参加者数約167,000名を数えました。官民協働組織である「2004伊賀びと委員会」が中心となることで、事業の計画段階から実施段階に至るまで、多様な主体の協働により事業を進めることができました。多くの手づくり事業の展開を通して、地域や世代を超えたさまざまなネットワークが構築されました。

ニーズ・シーズが多様化・広域化・高度化する中にあって、多様な分野にまたがる広域的な連携・交流・発信は、今後さらに期待されるところです。

（具体的な取組）

① 人材、歴史的・文化的資産に関する情報の蓄積と活用

- ・ 文化芸術に関する人材・団体等の情報や、地域の歴史的・文化的資産に関する情報の収集・整理を行います。
- ・ 県民の皆さんがあつめられた情報を活用しやすいよう、ターゲットを明確にして情報の再整理を行います。身近な文化芸術施設を拠点として、さまざまな主体的な活動が展開されるよう支援します。

－主な事業－

みえの文化蔵（「人・モノ」集積・発信・活用）事業

（文化芸術にかかる人材データ集積事業）

- ・ 文化芸術に関する人材や団体等の情報の収集・蓄積を進めるとともに、県民の皆さんがあつ発に活動できるよう、人材育成・支援に努めます。

みえの文化蔵（「人・モノ」集積・発信・活用）事業

（歴史的・文化的資産データ集積事業）

- ・ 地域の貴重な歴史的・文化的資産の現況把握を進めるとともに、文献に関する情報等を収集、整理し、県民の皆さんのが発信・活用できるよう努めます。

② 情報発信と地域の歴史的・文化的資産の活用促進

- ・ 三重の芸術文化や歴史文化に関する情報を、インターネット等を活用して魅力的に情報発信します。
- ・ 歴史街道やまちかど博物館等の、地域の歴史的・文化的資産を活用した地域住民の主体的なまちづくり活動を支援します。

一主な事業一

歴史的・文化的資産を生かしたみえの魅力発信事業

- ・ GIS（地理情報システム）を活用した「歴史街道 GIS」を作成し、ホームページ上で、航空写真、古地図、ハイビジョン動画、高精細画像等を使って街道周辺のさまざまな情報を紹介します。

地域文化活動発信事業

- ・ ホームページ「三重の文化」やメールマガジンにより県内の文化芸術に関する情報を総合的に提供するとともに、歴史街道やまちかど博物館等の取組を支援します。

③ 文化芸術活動や学習等にかかる地域連携・交流の促進

- ・ 子どもたちに本物の文化芸術にふれ親しむ機会の提供を行うなど、子どもの文化芸術活動や自己研鑽・活動に向けた学習等を支援します。
- ・ 地域の文化芸術活動や自己研鑽・活動に向けた学習等にかかる連携・交流を促進するため、文化ボランティア等による文化芸術活動のコーディネート機能の充実をはかります。

一主な事業一

みえの文化蔵（「人・モノ」集積・発信・活用）事業

（集積データのフロー化に向けた手法開発事業）

- ・ 多様な主体と連携し、文化芸術を体験する文化芸術連携体験プログラムの開発等を行います。

み文化ボランティア活動促進事業

- ・ 県内の文化ボランティアが、学校や各種施設において指導や実演ができるよう、支援します。

④ 国内外との交流による発信

- ・ 県境を越え、誇るべき互いの歴史的・文化的資産を再認識し、情報の共有化を

III-2(3) 県の具体的な取組 文化芸術を通じた他地域、他分野との連携・交流と発信（つながる）

はかるため、文化芸術の広域連携事業を実施します。

- ・国際的な文化芸術に関するフォーラムの開催等により、三重の文化を広く情報発信します。

－主な事業－

日本まんなか共和国文化首都連携事業

- ・三重県と岐阜県・福井県・滋賀県とで構成する日本まんなか共和国の文化首都事業を通じて文化芸術の連携・交流をはかります。

⑤ 「俳句のくに三重」づくり

- ・言葉による表現を大切にしてきた三重の文化を発信し、継承していくために、俳句の募集や俳句にまつわる講座等の実施、学校への俳句インストラクターの派遣等を行います。

－主な事業－

全国俳句募集事業

- ・全国、海外から俳句を募集し、「俳句のくに三重」を広く情報発信します。

俳句インストラクター

- ・俳句インストラクターの登録を進めるとともに、県内の小中学校に派遣します。

(目標項目)

文化ボランティア等が行った指導、実演の受講者・受講生徒数	目 標 値	6,900人 (2010年度)
	現 状 値	5,954人 (2006年度)
文化芸術情報アクセス件数	目 標 値	18,800件/月 (2010年度)
	現 状 値	16,749件/月 (2006年度)
歴史街道 GIS 作成数	目 標 値	5街道 (2010年度)
	現 状 値	1街道 (2006年度)
文化広域連携事業参画者人数	目 標 値	160人 (2010年度)
	現 状 値	123人 (2006年度)

Ⅲ-2(3) 県の具体的な取組 文化芸術を通じた他地域、他分野との連携・交流と発信（つながる）

【目標項目説明】

(文化ボランティア等が行った指導、実演の受講者・受講生徒数)

- ・ 地域コーディネーター（地域文化推進員）の活動を通じて行われた、文化ボランティアおよび俳句インストラクターによる指導・実演の受講者・受講生徒数（生活部文化振興室調べ）

(文化芸術情報アクセス件数)

- ・ 文化振興室が管理運営する、インターネットのホームページ「三重の文化」への月平均アクセス件数（生活部文化振興室調べ）

(歴史街道 GIS 作成数)

- ・ 作成した GIS の街道数（累計）（生活部文化振興室調べ）

(文化広域連携事業参画人数)

- ・ 文化広域連携事業（日本まんなか共和国文化首都連携事業）に参画・参加した県民の人数（生活部文化振興室調べ）

(4) 文化芸術活動や学習等の支援のための体制整備（支える）

文化芸術や学習等の拠点施設である三重県文化会館、美術館、博物館、図書館、生涯学習センター等の機能の拡充をはじめ、文化芸術活動や自己研鑽・活動に向けての学習等への支援を民の立場で行う中核的文化団体の育成・連携に努めるとともに、企業等の社会的貢献の促進をはかるなど、アーツマネジメントの視点に立った多様な主体による文化芸術活動や学習等を支援する体制整備を進めます。

(10年の成果と今後の課題)

1994（平成6）年10月に開催した「国民文化祭・みえ94」にあわせて、三重県総合文化センターを開設しました。2004（平成16）年10月からは、図書館を除き、県施設第1号として指定管理者制度を導入しました。2007（平成19）年4月からは、指定管理第2期に入りました。

また、「国民文化祭・みえ94」を契機として、文化芸術団体の連携が深まり、そうした中で、中核的な役割を果たす団体が組織され、2005（平成17年）には法人格をもった団体となりました。

今後にあっては、指定管理者制度のもとで運営されている三重県文化会館をはじめとして、美術館、博物館、図書館、生涯学習センター等の機能や、中核的文化芸術団体の専門性が強化され、三重県における文化芸術振興の主柱としての文化と知的探求の拠点となることが期待されます。また、2008年度以降にあっては、これらの文化芸術拠点が一体的な取組を進めることで、多様な主体による文化芸術活動や学習等への総合的な支援が拡充されることが望まれます。

（具体的な取組）

① 三重県文化会館、生涯学習センター等の機能の拡充と文化芸術の拠点化

- ・ 指定管理者制度により運営される三重県文化会館、生涯学習センター等が、県民の皆さんができるだけ多くの文化芸術にふれる機会の提供
 - 将来の文化芸術を担う人材の育成
 - 市町の文化芸術等の施設との連携強化、ノウハウの提供、市町の文化芸術等の施設担当職員のレベルアップ支援
 - 多様な文化芸術の主体とのネットワークの構築
 - アウトリーチ活動の充実
- などにより、県の文化芸術の拠点施設となるよう、機能の拡充をはかり、機能を十分に発揮します。

一主な事業一

三重県文化会館事業

- ・ 三重県文化会館において、三重県の文化芸術の特性を生かしたさまざまな事業の実施や、文化芸術の人づくり等を行います。

アウトリーチ活動推進事業

- ・ 地域における多様な文化芸術の主体と連携し、県内のホール、学校等に出向いて文化芸術にふれる機会を提供します。

生涯学習センター事業

- ・ 県民の皆さんのが、いつでもどこでも学習できるよう、文化芸術活動等のための多様な学習機会を提供します。

② 三重県立図書館機能の拡充と拠点化

- ・ 県民の皆さんの文化芸術活動や学習等をはじめ、社会・経済活動等のための情報を提供できるよう、多様な情報を発信する機能を拡充します。「文化と知的探求の拠点」のひとつとして、図書館の今後のあり方を整理し、機能の拡充をはかります。

③ 中核的文化団体の育成・連携

- ・ 県民の皆さんの文化芸術活動や自己研鑽・活動に向けた学習等への支援を民の立場で行う中核的文化団体の育成・連携に努めます。
また、こうした中核的文化団体が、文化と知的探求の拠点施設等と連携して、三重県の文化芸術の振興を推進することができるよう支援を行います。

④ 企業等の社会的貢献の促進・協働

- ・ 企業等が、社会貢献活動の一環として文化芸術の振興に主体的に参画されるよう働きかけを行い、協働して三重県の文化芸術振興を推進することができるよう支援します。

(目標項目)

三重県総合文化センター利用者人数	目 標 値	650,000人以上 (2010年度)
	現 状 値	666,002人 (2006年度)
三重県立図書館利用者人数	目 標 値	382,000人 (2010年度)
	現 状 値	373,169人 (2006年度)
三重県立図書館レンタルサービス利用件数	目 標 値	6,000件 (2010年度)
	現 状 値	3,8885件 (2006年度)

三重県総合文化センター施設利用率	目標値	71.0%以上 (2010年度)
	現状値	73.7% (2006年度)
三重県総合文化センター広報活動件数	目標値	45件 (2010年度)
	現状値	55件 (2006年度)
三重県総合文化センター舞台関連主設備修繕進捗率	目標値	55% (2010年度)
	現状値	23% (2006年度)

【目標項目説明】

(三重県総合文化センター利用者人数)

- ・ 県文化会館、県生涯学習センター、県男女共同参画センターの利用者数の合計人数（生活部文化振興室調べ）

(三重県立図書館利用者人数)

- ・ 県立図書館の年間の利用者人数（2007年度までは教育委員会生涯学習室調べ）

(三重県立図書館レンタルサービス利用件数)

- ・ 県立図書館におけるレンタルサービスの年間の利用件数（2007年度までは教育委員会生涯学習室調べ）

(三重県総合文化センター施設利用率)

- ・ 県総合文化センターのホール、会議室、研修室の開館日数に対する利用日数の割合（生活部文化振興室調べ）

(三重県総合文化センター広報活動数)

- ・ 県総合文化センター機関紙（Mニュース）の発行等広報手段を使って行った件数（生活部文化振興室調べ）

(三重県総合文化センター舞台関連主設備修繕進捗率)

- ・ 県総合文化センターにおける照明や床機構等の各種舞台設備の修繕率（生活部文化振興室調べ）

3 重点的に取り組むプロジェクト

6頁に示した3つの資産

α ヒューマンウエア β ハードウエア γ ソフトウェア

の視点から、文化芸術拠点のソフト機能の拡充と連携のためのプロジェクトを実施します。

(4年後のめざす姿)

県民のみなさんが、地域の視点、三重県の独自性の視点、また、知的価値・文化的価値の視点で、芸術や文化的資産・景観等を発掘し、育み、守り、生かすことで、三重の地域文化を次世代に伝えているようになっていることをめざします。

また、市町および中核的文化団体等が下記のような県と同様の働きかけや支援を、県民の皆さんおよび各種団体に対して行っていることをめざします。

(手法)

三重を元気にする「文化力」を育み、発揮する地域社会に向け、社会的ネットワークを中心に知的社会資本の集積を進め、その集積を活用・発信する「文化と知的探求の拠点」の整備を進めます。

(現状・課題)

重複・近接領域において類似事業が実施されていますが、対象者・対象物が同一である場合も少なからずあります。効率性、効果の面で不十分であることは否めません。

統一的な対応がなされていないことから、県民の皆さんに誤解が生じ、力を発揮していただく妨げとなっています。

ニーズの多様化により、多面的な対応が求められるようになりました。しかし、活用・発信の面では、資産のストックを継続的にフローする体制ができていません。また、三重県独自の Only One 文化的創造・発展に期待されるところですが、うまくつながっていません。

(連携の必要性)

それぞれの立場による目的、価値観、多様性、個性を尊重しながら、文化芸術分野を中心として、学校教育分野、景観分野、観光交流分野等の重複・近接領域や県民と連携・協働した一体的な事業展開が望まれるところですが、十分な連携体制が整っていない現状にあります。

こうした背景を受けて、県民の皆さんや重複・近接している領域との連携・協働により、「文化と知的探求の拠点」のソフト機能の拡充・連携を進める一環として、人材データや地域資産データの集積と活用を行う“みえの文化蔵”（“人の蔵”・“モノの蔵”・“活動・活用・発信の蔵”）づくりを行います。

(1) 人の蔵（ストック形成）

文化芸術や歴史に関する人材や団体等に関する情報を分野別、段階別に収集、蓄

積（「人」データベース）を進めるとともに、活発な活動が行えるよう人材育成・支援を行います。

—具体的な取組内容—

- ① 文化芸術活動団体（者）の分野別、段階別の実態調査
- ② ニーズおよびシーズの実態調査
- ③ データベース化
- ④ 段階別人材育成
- ⑤ サポータの育成、登録
- ⑥ コーディネータ等への登録

(2) モノの蔵（ストック形成）

失われつつある地域の貴重な歴史的・文化的資産の発掘、現況調査、保存を進め、情報を蓄積（「モノ」データベース）するとともに、効果的に発信、活用されるよう、モノにかかわる人材の育成・支援に努めます。

また、これらの資産の緊急対応体制の整備、保存等に向けた方針の検討を行います。

—具体的な取組内容—

- ① 歴史的・文化的資産等の発掘、現況確認調査の実施、保存
- ② 文献等のデータ調査
- ③ データベース化（デジタルアーカイブ化）
- ④ 調査協力体制の整備
- ⑤ 緊急対応体制の整備
- ⑥ 保存・活用に向けた方針検討

(3) 活動・活用・発信の蔵（ストックのフロー化）

芸術や歴史などの文化芸術に関して蓄積された人材や資産の情報を、多彩な文化芸術が時空を超えて織りなす一連のみえの文化として、県民の皆さんに継続して効果的に活用・発信していただくために、コーディネート機能の充実をはかるなどの支援を行います。

—具体的な取組内容—

- ① 子どもたちのための本物の文化芸術にふれ親しむ機会の提供
- ② テーマ別散策ルート等の選定
- ③ 多様な主体の活用に向けてのネット上等での公開
- ④ ニーズとシーズのコーディネート
- ⑤ 「こころのふるさと三重」づくりでの事業実施

さまざまな文化芸術分野において、フロー化する実践活動を通して、人やモノのストック形成にフィードバックさせることで、3つの蔵のそれぞれの充実をはかっていきます。

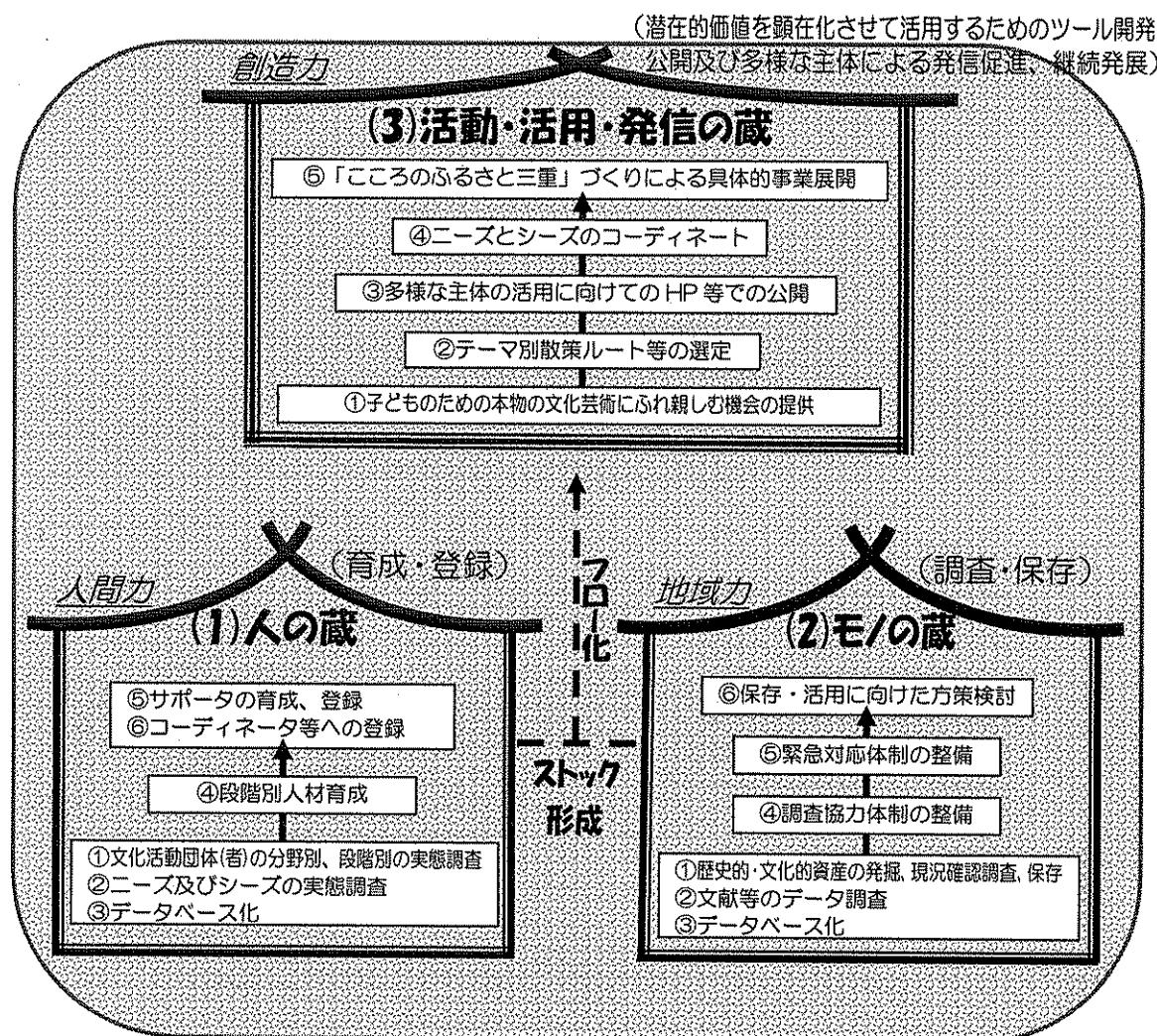
「文化と知的探求の拠点」

三重県文化会館・三重県立美術館・三重県立博物館・三重県立斎宮歴史博物館・
三重県立図書館・三重県生涯学習センター 等



ソフト機能の拡充と連携

“みえの文化蔵”



重複・近接する領域と連携する際には、次のようなことを重視します。

(学校教育・社会教育分野との協働)

- ・多様な人材の育成と活動促進（教育分野での文化芸術指導の協力）
- ・送り手としての団塊の世代育成
- ・受け手としての小・中・高生
- ・社会的課題（思いやる力、対話する力、想像・創造する力）解決の手段としての文化芸術による学校支援
- ・指導者の分野重複人材の確認・整理
- ・それぞれの個性に応じたステップアップ支援
- ・需要情報の確認によるミスマッチの解消

(歴史的・文化的景観分野との協働)

- ・地域の個性としての景観に注目
- ・地域の外からの視点による価値評価
- ・歴史的・文化的景観の価値についての認識の普及

(観光・交流、まちづくり分野との協働)

- ・使えるアーカイブの整備
- ・独自文化資産の魅力的な発信
- ・団塊世代を対象とした商品開発

(三重県文化会館、三重県立美術館、三重県立博物館、三重県立図書館、三重県生涯学習センター等の文化芸術拠点)

- ・人・モノと出会う場、つながる場、「文化と知的探求の拠点」としての位置づけ
- ・直接的な事業実施に加え、県民のみなさんの活動を支援する機能の拡充と発揮
- ・アーカイブ拠点としての可能性
- ・施設内だけでなく、デジタルデータの集積、デジタル拠点化
- ・専門家のもつ機能の活用と融合

III-3 重点的に取り組むプロジェクト

第IV章

三重の文化芸術振興方策における目標設定と成果の検証

1 「三重の文化芸術振興方策」数値目標一覧

取組方向	目標項目	項目概要	現状値 (2006年)	目標値 (2010年)	数値の出典
施策目標	音楽、美術など多様な芸術や文化と直接ふれ親しむ機会が多いことに対する満足度	県民一人へアンケートにおいて、「音楽、美術などのさまざまな芸術や文化と直接ふれ親しめる機会が多いこと」に対して、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合	17.9%	19.0%	政策部企画室調べ
	文化芸術活動や学習への助成件数	県民の皆さん多様な文化活動や学習を支援するために県が交付した「県文化振興基金活用事業補助金」の件数	33件	30件	生活部文化振興室調べ
	生涯学習講座受講者人数	生涯学習機会提供事業における講座等の受講者人数	10,521人	10,737人	2007年度までは教育委員会生涯学習室調べ
	生涯学習情報システムへのアクセス数	生涯学習を支援する生涯学習情報システムへの年間のアクセス数	167,280件	172,000件	2007年度までは教育委員会生涯学習室調べ
	三重県文化会館鑑賞型事業入場率	三重県文化会館における鑑賞型事業の入場率	84%	80%	生活部文化振興室調べ
文化芸術の幅野の拡大と質の伸長（広げ、高める）	三重県立美術館入場者人数	三重県立美術館への年間入場者人数	115,646人	118,000人	2007年度までは教育委員会生涯学習室調べ
	三重県立博物館利用者・事業参加者人数	三重県立博物館の年間利用者及び事業参加者人数(2007年度途中に展示室を閉鎖したことから、は2008年度において目標値を見直す。)	46,967人	48,000人	2007年度までは教育委員会生涯学習室調べ
	みえ文化芸術祭総合フェスティバル参加満足度	みえ文化芸術祭の主要事業である総合フェスティバルの参加満足度	—	80%	生活部文化振興室調べ
	三重県文化賞推薦件数	文化芸術分野における著しい功績を称える顕彰制度である三重県文化賞の公募推薦件数	52件	65件	生活部文化振興室調べ
	県展出品数	県美術に於する理解を深めるとともに、県民の皆さん創作意欲を高め、美術水準の向上をはかることを目的に開催している「県展」への出品数	1,000点	1,110点	生活部文化振興室調べ
	「三重県史」の刊行割合	「三重県史」全30巻36冊の計画における編集完了冊数の割合	61%	81%	生活部文化振興室調べ
	県史編さん資料充実度	県史編さんによる必要な資料(最終150,000点)に対する収集割合	88%	96%	生活部文化振興室調べ
	歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用(守り、伝える)	「活かそぞう地域文化財提案事業」で開始された文化財活用行事への参加者人数	9,516人	15,000人	教育委員会文化財保護室調べ
	活かそぞう地域文化財提案事業参加者人数	斎宮歴史博物館、県埋蔵文化財センターが行う調査研究成果に基づく、展示会、現地説明会、体験講座への参加者数と斎宮歴史博物館入館者数およびつきのみや歴史体験館利用者合計人数	126,544人	13,500人	教育委員会文化財保護室調べ
	調査研究成果の活用者人数				

取組方向	目標項目	項目概要	現状値 (2006年)	目標値 (2010年)	数値の出典
文化芸術を通じた 他地域、他分野と の連携・交流と発信 (つながる)	文化ボランティア等が行った指導、実演の受講者・受講生従数	地域コーディネーター(地域文化推進員)の活動を通じて行われた、文化ボランティアおよび俳句インストラクターによる指導・実演の受講者・受講生従数	5,954人	6,900人	生活部文化振興室調べ
	文化芸術情報アクセス件数	文化振興室が管理運営する、インターネットのホームページ「三重の文化」への月平均アクセス件数	16,749件/月	18,800件/月	生活部文化振興室調べ
	歴史街道GIS作成数	作成したGISの街道数(累計)	1街道	5街道	生活部文化振興室調べ
	文化広域連携事業参画人数	文化広域連携事業(日本まんなか共和国文化首都連携事業)に参画した県民の人数	123人	160人	生活部文化振興室調べ
	三重県総合文化センター利用者人数	県文化会館、県生涯学習センター、県男女共同参画センターの利用者数の合計人数	666,002人	650,000人以上	生活部文化振興室調べ
	三重県立図書館利用者人数	県立図書館の年間利用者数の合計人数	373,169人	382,000人	2007年度までは教育委員会生涯学習室調べ
	三重県立図書館レンタルサービス利用件数	県立図書館におけるレンタルサービスの年間の利用件数	3,8885件	6,000件	2007年度までは教育委員会生涯学習室調べ
	文化芸術活動支援のための体制整備(支える)	県総合文化センターのホール、会議室、研修室の開館日数に対する利用日数の割合	73.7%	71.0%以上	生活部文化振興室調べ
	三重県総合文化センター広報活動数	三重県総合文化センター機関紙(Mニュース)の発行等広報手段をを使って行った件数	55件	45件	生活部文化振興室調べ
	三重県総合文化センター舞台関連主設備修繕進捗率	三重県総合文化センターにおける照明や床機構等の各種舞台設備の修繕率	23%	55%	生活部文化振興室調べ

* 生活部文化振興室であるのは、2008年度からは、生活・文化部文化振興室と読み替える。

2 県民の視点による県事業の成果の検証

三重県においては、みえ政策評価システムに基づき、自己評価および成果の確認と検証を行っています。

しかし、価値観が多様化する中にあって、より効果的な事業展開をはかるには、県外部からの視点による定期的な評価、検証が求められています。

こうしたことから、県の行う事業については、本方策の中間時点、最終時点等において、有識者、文化芸術活動・学習等の関係者、県民の皆さん等の意見を聴取し、その後の事業展開に反映するよう努めます。